

音 楽 科

圓城寺佐知子・松前良昌

I はじめに

1 グローバル時代における音楽科教育の現状

昨年度より、広島大学附属東雲小学校・中学校（以下、本校と表記）は「『グローバル時代をきりひらく資質・能力』を培う教育の創造」というテーマをもとに実践研究を進めてきた。現行の学習指導要領における音楽科の取り組みとして、音楽のよさや楽しさを感じるとともに、思いや意図をもって音楽文化に親しむ態度を育むことに重点を置いて充実を図ってきた結果、児童・生徒の生活に密接に関わり、音楽を愛好する心を育むことはできてきている。しかし、他者と協働しながら音楽表現を生み出したり、多様な音楽を聴いて、そのよさを味わったり価値を考えたりしていくこと、我が国や郷土の音楽に親しみ、体験を伴いながらよさを味わうことができるようにしていくこと、実際に生活している社会の中における音や音楽の働き、音楽文化についての関心を高め、その知識を深めていくことについて課題が挙げられている。平成27年度に行われた小学校における学習指導要領実施状況調査の中で、「音楽の学習をすれば、ふだんの生活や社会に出て役立つか」という問い合わせに対して、役立つと答えた児童は47.7%であった。実際の生活や社会の中には音や音楽があふれており、音楽を愛好する児童・生徒が増加している反面、音楽のもつ働きや社会における役割が充分に認識されていないという現状である。

学習指導要領の改訂に向けた文部科学大臣からの諮問文（平成26年11月）には、「グローバル化などの大きな社会の変化を踏まえ、学ぶことと社会とのつながりをより意識した教育を行うことによって、基礎的な知識・技能を習得するとともに、実社会や実生活の中でそれらを活用しながら、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究していくこと、学びの成果等を表現し、更に実践に生かしていくようにしていくことが重要であり、「何を教えるか」という知識の質や量の改善はもちろんのこと、「どのように学ぶか」という、学びの質や深まりを重視し、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆるアクティブ・ラーニング）や、そのための指導の方法等を充実させていく必要がある（初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について；中央教育審議会より要約引用）」と示されている。これは、音楽科の抱えている課題とも大きく関わる。グローバル化する社会の中で、子どもたちが置かれている生活環境も大きく変化してきている。音楽のグローバル化も進み、様々な国の音楽の要素を取り入れた昨今のポピュラー音楽を通して、多様な音楽に親しむことができるようになっている。子どもたちの愛好する音楽の幅も広がりを見せていることは成果として大きいが、我が国の伝統的な芸能や文化に触れる機会や、社会生活の中で他者と関わりながら音楽を楽しむ機会は減少している。音楽の授業を通して体験し、学習していく中で、知識・技能の習得はもとより、「学んだこと」「できるようになったこと」を活用して、自らの思いや意図を表現していくことや、他者と協働しながら新たな音楽表現を楽しむ過程において、個別性を重視し、多様な考え方や表現の価値を認め、自己を表現するとともに自己を形成していくことができると思われる。

そのためにも、これまでの実践を振り返り、児童・生徒一人一人が感性を働かせながら思考・判断し、表現することのできる学習指導方法を探求し、より効果的な授業デザインを開発していくことが求められている。

2 「グローバル時代をきりひらく資質・能力」に対する基本的な考え方

本校における「グローバル時代をきりひらく資質・能力」とは「さまざまな文化や価値観を理解し多様性を認めながら自分の考えを明確にして問題を解決する力」と定義している。特性として、主体性・多様性・協働性の3要素をキーワードに考え、これらを内包した協働的問題解決の生起した授業を行うことによって、子どもたちの資質・能力を育成することをねらって研究を進めている。音楽科において、「主体性」とは自ら音楽に親しみ、思いや意図をもって音楽の表現に取り組むこと、「多様性」とは異文化や多様な人々の音楽や表現を理解し、互いの価値を認めること、「協働性」とは他者との対話や表現活動をとおして、よりよい表現を目指して音楽を創り上げることと考える。これらを踏まえて、これまでの授業を振り返ってみたところ、表現分野や音楽づくりの学習において協働的問題解決の場面を多く取り入れているのではないかと考えた。本校音楽科では、低学年から心身を使って音楽に触れたり感じたりする体験や音楽表現活動を重視し、他者と協働しながら音楽表現を生み出したり工夫したりしながら、自分の思いや意図を演奏に表す方法を一つひとつ身に付けさせることが重要であると考えてきた。学年が進むにつれて、身に付けた表現方法を選択し活用できる児童・生徒を育てるために、指導者が適切な場面で適切な支援を行い、身に付けた音楽的表現や技能などを曲のどの部分でどのように利用するかを自ら判断し、創造的に表現することができるような授業を組み立て、研究を行ってきた。さらには、効果的に音楽的技能などが向上する指導法の開発を試み、その有効性についても研究してきた。そこで、昨年度はこれまでの実践がグローバル時代をきりひらく資質・能力の育成の場となっているのかを検証するために授業研究を推進してきた。

II 本年度の研究計画

1 昨年度の取り組み

昨年度の取り組みとして、小学校では、児童にとって身近なものを使って民謡やお囃子を再現して表現することが、我が国の文化及び世界の文化に目を向けるきっかけとして有効であるか実践を通して試みた結果、以下の点が明らかになった。

- ・実際に和楽器を演奏したり、自分たちでお囃子をつくって演奏したりする活動を通して、和楽器や日本の伝統音楽に対する認識は高まったといえる。また、西洋の音楽の特徴と比べて音楽を聴く児童や違いを認識しながら演奏している児童もあり、対比しながら音楽を楽しんでいる姿が見られた。
- ・兄弟班を設定し、一つのグループとしてお囃子を完成させていく過程において、演奏者と作曲者たちの思いや意図が交わることによってお囃子のリズムや掛け声が変化していった。これは、楽譜に固定された音楽を演奏するのではなく、楽譜を用いないで唱歌を唱えながら実際に音として表現していく中で互いに聞き合い、反応し合いながら音や声でコミュニケーションをとることができていたからだといえる。
- ・旋律づくりとお囃子づくりを組み合わせることが難しい児童もいた。

また、中学校では、合唱練習において生徒が自分たちで表現を工夫することが協働的問題解決ではないかと考え、ICT(タブレット端末)を用いることでより効果的な練習ができるかを実践を通して試みた結果、以下の点が明らかになった。

- ・1年生は、当初パート練習の方法をきちんと指導する時間を取りたため、当初はタブレット端末を利用させなかった。その後、徐々に使わせたが不慣れであったため、結果的にパート練習での利用は一部生徒に限られた。全体練習になってからは効果的と考えた生徒が多くなっており、今後の利用についての期待度は8割を超えていている。

- ・2年生は、興味をもって利用していた。使い方も学習しており、交代しながら録画していた。また、クラス練習においても利用するなど、その頻度は他学年よりかなり多かった。パート・全体練習とも、約8割の生徒が効果的と回答している。その使い方は、顔の表情や口の開け方などを実際に自分で見て確かめることが多かった。これまでメンバーから注意を受けても変わらなかった生徒が、実際に目で見ることで自覚したようである。リーダーは「これまで口をしっかり開けるよう注意したけどタブレットで録画して見せたらわかつてくれた」などの回答が多く寄せられた。今後の期待度は、1年生同様8割を超えていた。鑑賞など様々な授業での使い方のアイデアも出されていた。
- ・3年生は、長年の取り組みからパート練習の方法は確立されており、タブレット端末を取り入れる必要性を感じなかつたと考えられる。全体練習に入ってからは、全員で合わせた時に録画し、昼食時にクラスで鑑賞するなどの利用方法が見られた。自分たちが今までの練習でやりにくかった部分にだけ、うまく取り入れていた。今後の利用についての期待度は、1・2年生に比べて低かった。練習方法が確立していることが影響しているのではないかと考えられる。その一方、合唱以外の授業での使い方のアイデアが多く出されていた。

2 研究の目的

昨年度の実践から、音楽づくりや歌唱表現においてグローバル時代をきりひらくための資質・能力を育成する場となっている可能性はみえてきた。しかし、児童・生徒が協働的に問題を解決しながら表現活動を行っていたかについて一定の知見を得ることはできたが、明確な結果を得るまでには更なる実践が必要である。

本年度は、昨年度実践した研究をもとに、教材・教具の工夫、対話や体験を重視した表現活動、楽曲の歴史的・文化的背景の理解、ICT機器をより効果的に活用することによって、協働的問題解決を生起させる授業デザインの視点について研究を進める。

3 研究の方法

- ① 小学校では、兄弟班を設定し、互いの表現をつなげて一つのお囃子をつくっていく過程の中で個々の良さや違いを認識し、自分の表現に生かしていく活動が協働的問題解決の場として有効であるか実践を通して試みる。
- ② 中学校では、合唱練習において生徒が自分たちで表現を工夫することが協働的問題解決ではないかと考え、ICT(タブレット端末)を用いることでより効果的な練習ができるいかを試みる。

4 研究会当日の授業

① 小学校4年 題材名「お囃子や民謡を楽しんで表現しよう」

民謡の特徴を生かした太鼓のリズムを各々で考え、兄弟班同士で掛け合いながら打ち方やかけ声の入れ方などを工夫してお囃子を表現していく。

② 中学校3年 題材名「合唱表現を自分たちで工夫しよう！～タブレット端末を活用して」

歌唱指導において、自ら音程や発声を容易に確認するためにタブレット端末等のツールを利用することにより、効果的に音楽的技能を高め、その技能をもとに楽曲に対する自分の思いや意図を豊かに表現させる。

【参考・引用文献】

- ・文部科学省 学習指導要領実施状況調査 2015.
- ・中央教育審議会 「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」 2014.
- ・中央教育審議会 教育課程企画 「論点整理」 2015.
- ・中央教育審議会 教育課程部会 「次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ(素案)のポイント」 参考資料 2016.